

令和 2 年 12 月 3 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会 常任理事

松 本 吉



令和 2 年度「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」について

(協力依頼)

今般、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室より、本会宛に標記の調査につき協力方依頼がございました。

本実態調査につきましては、本年9月25日付（地322）「令和2年度 医療機関における外国人患者受入れに係る実態調査実施について（協力依頼）」においてご案内しているところですが、外国人に対する医療提供体制の実態を一層正確に把握するために、医療機関からの回答が必要とのことから、改めて厚生労働省より実態調査の提出につき依頼することとされたものです。

調査は、調査票Aと調査票Bに分かれ、調査票A については、提出期限が令和2年10月20日とされていましたが、引き続き提出を受け付けているとのことです。また、調査票Bについては、提出期限が令和2年12月16日までとされており、改めて提出への協力を依頼するものです。

作業要項は、別添の通りですが、調査票を厚生労働省のホームページからダウンロードし、調査票へご記入の上、本文にご担当者様の御所属、氏名、連絡先を記載の上、メールにて返信することとされております。

- ・厚生労働省HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202918_00014.html>

- ・提出先メールアドレス

<foreign-patients@surece.co.jp>

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等への協力方依頼につき、ご高配を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」御協力のお願い
(作業要項)

各医療機関におかれましては、ご多用のところ誠に恐縮でございますが、本作業要項を参照の上、調査票に記入し、期日までに提出をいただきますようお願いいたします。

なお、過去に外国人患者を受け入れた実績がない医療機関におかれましても調査にご協力いただきたく、重ねてお願い申し上げます。

<調査の手順>

- (1) 本実態調査では、2種類の調査を行います。
 - 調査A：医療機関における外国人患者の受入体制の調査
 - 調査B：外国人患者の受入実績の調査

- (2) 各医療機関は、以下の厚生労働省のホームページから調査票をダウンロードしてください。
(調査票ダウンロードURL)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202918_00014.html

- (3) 各医療機関は、Microsoft Excel形式で記入した各調査票をメールにて電子的に返送してください。

提出先メールアドレス：foreign-patients@surece.co.jp

- (4) 調査の対象・期間及び締切日が各調査票で以下のように異なるため御留意ください。
 - 調査票A：
調査内容 令和2年9月1日時点の院内の状況
締切日 令和2年10月20日

 - 調査票B：
調査内容 令和2年10月1日～31日に受診した外国人患者の状況(※)
締切日 令和2年12月16日

(※) 調査票Bでは未収金の状況に関する調査を含んでおり、本調査においては「未収金を生じた患者」を「診療の対価を請求したにも関わらず、請求

日より1か月を経ても診療費の一部又は全部が未収である患者」と定義しています。そのため回答の対象となる「未収金を生じた患者」は、請求日の1ヶ月後（11月～12月初旬頃）に判明することになります。

- (5) 本調査結果については、厚生労働省において取りまとめた上で、各都道府県において課題解決を検討するための参考情報となるよう、各医療機関に同意いただいた範囲で各都道府県に共有するとともに、厚生労働省において厚生労働科学研究などの事業や各医療機関個別の外国人患者の受入れ体制整備の確認や指導等に活用いたします。
- (6) 本実態調査の回収業務は委託事業者が実施する予定であり、提出いただいた回答に疑義等がある場合は、当該事業者より連絡する可能性があることをご承知おきください。
- (7) 問い合わせ先は、委託事業者に窓口を設けますので、ご不明な点がございましたら、委託事業者の窓口にご連絡いただきますようお願いいたします。

事業者名 株式会社サーベイリサーチセンター
住所 東京都中央区日本橋3-13-5 KDX日本橋313ビル 5階 SRC内
電話番号 0120-380-641（平日9時30分～17時30分まで）

以上